

2017年度 事業報告／決算報告

【海外事業】



キリマンジャロ山の住民によって守られた“エデンの森”

概 要

2017 年度は地域住民主導によるキリマンジャロ国立公園内での植林再開に、ついにこぎ着くことができました。またこの植林は、モシ県下の森林に沿うすべての村の連合組織である KIHACONE（Kilimanjaro Half-mile forest strip Conservation Network）が、それまで植林活動を牽引してきた TEACA（Tanzania Environmental Action Association）から役割を引き継ぎ、主導した初めての植林となりました。

最大の課題となっているキリマンジャロ山での国立公園拡大及びそれに伴う地域住民の人権、生活権の侵害に対する問題では、住民組織である KIHACONE が、常にその解決の前面に立たざるを得ないという状況の改善を中心に取り組みました。

こうした中、2017 年末、KIHACONE に対して県政府が突然登録抹消、活動停止命令を発します。その矛先は KIHACONE を支援する TEACA、当会にも向けられ、TEACA は KIHACONE の支援から撤退を余儀なくされました。登録時に県政府自身が承認した組織規約を今になって不備で認めないとする命令は言いがかりそのもので、KIHACONE は断固抗議しましたが、政府側は一切耳を貸さない姿勢を貫きました。

一方これとほぼ時期を同じくして、KIHACONE と当会が求めていた政府人権委員会の調査団が、ついにキリマンジャロ国立公園公社（KINAPA）による地域住民への人権侵害行為の調査で現地入りします。人権侵害行為の事実を政府（州・県）及びその機関（KINAPA）が認めない中、人権委員会による調査は地域住民が切望していたことであり、その実現に至ったことは 2017 年度の大きな成果となりました。

県政府の命令により実質的な組織解体に追い込まれた KIHACONE ですが、その後この事態を乗り越え、活動を再始動すべく体制の立て直しが着手されています。KIHACONE はこれまでよりさらに広範な意味で地域を代表する組織として生まれ変わろうとしています。

1. 世界遺産キリマンジャロ山における国立公園の拡大にかかわる問題の解決および旧バッファゾーンにおける地域主体による新たな森林保全・管理の実現に向けた取り組み

(1) 国立公園内での大雨季植林の完全実施

●掲げた課題：

国立公園内の“エデンの森”を含む旧バッファゾーン（ハーフマイル・フォレスト・ストリップ、HMFS）において、モシ県下の森林に沿う 40 村の主導により、1 万本の植林に取り組む。この植林には、その後も HMFS で地域が主体となり継続的に植林、環境保全活動に取り組んでいくための道を開く意味がある。植林はキリマンジャロ山の東山麓から南山麓にかけた延長約 40km を 8 ブロックに分けて行う。

●結 果：

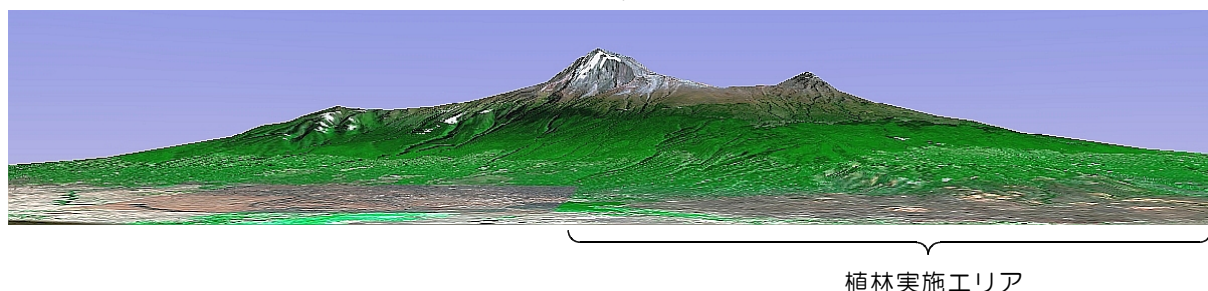
国立公園拡大により排除されていた、地域住民主導による国立公園内の旧ハーフマイル・フォレスト・ストリップ（HMFS）での植林再開を実現しました（計 9 ブロック）。この植林はキリマンジャロ山でこれまで植林活動を牽引していた TEACA から、森林に沿う 40 村の代表組織である KIHACONE に初めて実行主体が移されて実施されたものです。これはキリマンジャロ山で森林保全活動を担う主体が NGO から地域に移る転換点となったという点において、その意味は大きかったと言えます。

表1【植林実績】

単位：本

ブロック	Kirua Vunjo Magharibi	Mwika Kaskazini	Marangu Magharibi	Marangu Mashariki	Kibosho Mashariki	Mamba Kaskazini	Kilema Kaskazini	U r u Kaskazini	Old moshi Mashariki
植 林	2,032	1,515	1,150	870	780	1,972	1,500	984	700
面積 (ha)	1.27	0.95	0.72	0.54	0.49	1.23	0.94	0.62	0.44
合 計 (面積)								11,503 (7.19)	

【図1】 植林実施エリア



(2) HMFS の国立公園管理に対する副大統領府の方針把握

●掲げた課題：

タンザニアの環境政策を統括する副大統領府が、HMFS 及び国立公園の位置づけをどのように考えるかは極めて重要といえ、その判断次第で今後国立公園の問題が解決に向けて加速するか、大きなブレーキをかけられるかが左右される。従って 2017 年度も副大統領府へのアプローチを続け、できる限り早期に方針把握を行う。また副大統領府側が以前の考え（HMFS は地域の管理下に置くべき）を維持していた場合、同府よりあらためて環境大臣を招き、住民との対話を実現する。

●結 果：

継続的にコンタクトを試みたものの、副大統領府側から回答を得ることはできませんでした。背景は不明ながら、それ以上コンタクトを取り続けても返事は得られないものと判断し、断念しました。

(3) 新州知事の理解獲得

●掲げた課題：

これまで新州知事は、就任後すぐに KINAPA に取り込まれてしまうということが繰り返されてきた。その結果、州政府は常に地域住民に敵対的態度を取り続けている。これは KINAPA を通して州に国際機関からの援助資金が入ってくるため、州知事が取り込まれることを阻止するのは極めて難しい状況にある。しかし前州知事が突然辞任する事態となり、可能性は低いとはいえ、この機会を逃すことなく、新州知事からの国立公園問題に対する理解獲得及び関係の構築に取り組む。

●結 果：

新州知事の着任早々に面会を求めに行ったものの、書記官から面会を拒否され、実現できませんでした（その後はこれまでと同様、KINAPA と州知事が一緒になって森林を巡回する状況となる）。その後は与党 CCM の州及び県支部を通じた州知事への働きかけに切り替え、各支部長との協議を行った。基本的な理解は得られ、州レベルでは州知事も出席する CCM の州政党会議の場で、県レベルでは県知事に対して、国立公園拡大にかかわる問題を提起していくことでまとまりました。ただし 2017 年度中には間に合わず、2018 年度に持ち越しとなりました。

(4) KIHACONE による森林保全・管理枠組みの完成

●掲げた課題：

枠組みのドラフト（KIHACONE 案）はすでに完成しており、昨年度中に環境法令の専門家チームである LEAT（Lawyers' Environmental Action Team）に精査を依頼済みである。しかしそのフォローが十分にできなかったこともあり、精査作業が完了していない。この枠組みは HMFS が住民管理に戻された後の具体的実行メカニズムを示したものであり、政府に地域主導による森林管理の実効性を示すものとして事前に準備しておく必要がある。2017 年度には精査作業を完了させ、KIHACONE の構成村への配布、合意形成に着手する。

●結 果：

県政府による KIHACONE の登録抹消、活動停止措置により、KIHACONE として枠組みを完成することはできなくなりました。この事態を打開するためにはまず地域住民の自由な活動を保証できる体制の再確立が必要であり、そのために新組織による政府登録を目指すこととしました。2017 年度はこの新組織の規約作成を進め、年度末時点で州法務局の指名による法令専門家のチェックまで完了しました。

(5) 県議会での HMFS 返還要求決議の可決

●掲げた課題：

新議会になってすでに 1 年半審議入りを目指して取り組んでいるが、未だに議案にのせることができない。これは、県の諮問機関である環境委員会の委員長が議員による HMFS の調査レポートを県議会に提出しないため、それが環境委員長の私的利益のために流用されていることが判明した。すでに議長より即時提出の命令が出されており、2017 年度に議会での可決を目指す。

これまで国立公園の問題では、KIHACONE や地域住民が矢面に立たざるを得ず、州政府の恫喝や警察権力など、さらなる恐怖にさらされ続けている。またユネスコを初めとする国際機関は住民の意見を信用のないものとして聞こうとしていない。弱者である KIHACONE や地域住民がこれ以上恐怖や無視の最前面にさらされ続けるべきではなく、今後地方政府である県との協力のもと、ともに問題の解決にあたっていく体制を築く必要がある。

●結 果：

これも県政府による登録抹消、活動停止措置により、県議会への働きかけができなくなり、実現できませんでした。ただし、県政府の措置が行われる前に開催された全県協議会（キリマンジャロ州のすべての県の参加の下に開催される全体会議）には、国立公園拡大に対する問題提起が間に合い、議題として取り上げられました。出席した県議会議員からは、この問題の深刻さが会議において共有されたとの報告がされていますが、議事録入手にいたっておらず、その入手に向けた動きを継続しています。

(6) タンザニア人権委員会への問題提訴、調査団派遣要請

●掲げた課題：

KINAPA、州政府は、国立公園拡大により引き起こされている、地域住民の人権・生活権に対する侵害の存在を否定している。一方、国際機関であるユネスコ、UNDP も、地域住民からの訴えを受けていながら、国立公園ありきの姿勢を続けている。こうした状況を打開するために、政府人権委員会にこの問題を提訴し、事実立証のため調査団の派遣を要請する。

●結 果：

人権委員会に対しキリマンジャロ山での人権・生活権の侵害について資料を提出し、実態調査及び事実確認のための調査の団派遣を要請しました。委員会とは継続的な協議を続け、事態を深刻に受け止めた委員会により調査団の派遣が決定、実現しました。調査は山麓東部及び南部の2地域で行われ、被害住民への聞き取り、KINAPA / TANAPA（タンザニア国立公園公社）、州知事、県議会議員村長、警察、への事情聴取、病院等からの資料収集が行われました。調査結果報告は現在人権委員会の新長官の就任とその承認待ちとなっています。

(7) ロンボ、シーハ、ハイ県での署名活動の実施

●掲げた課題：

国立公園拡大に関わる問題は、KIHACONE の構成村（モシ県の森林に沿う40村）だけでなく、キリマンジャロ山を囲む残りのすべての県（ロンボ、シーハ、ハイ）にも共通した問題である。そこでこれらの県でも問題解決を訴えるための住民署名活動に取り組む。ただこれは住民に対する圧力に繋がる可能性があるため、新州知事の着任を待ち、その後の状況を見極めた上で慎重に実施を判断することとする。

●結 果：

この取り組みも、登録抹消措置により封じられることになりました。登録抹消の主たる理由とされたのは、KIHACONE が CBO（Community Based Organization、KIHACONE は CBO として政府登録）に許可されていない県境を越えた活動をしたこととされました。しかし政府承認を得ている KIHACONE の規約には、国内外を含め関係組織と連携、協力を行っていくことが明記されており、登録抹消はまったくの言いがかりと言えるものでした。しかし政府命令に逆らえば即逮捕という状況では、署名活動の実施は不可能であり、断念せざるを得ませんでした。

(8) 3 県議会での HMFS 返還決議可決

●掲げた課題：

モシ県と同様、国立公園拡大による人権、環境上の問題に直面しているロンボ、シーハ、ハイ各県の県議会議員から、この問題の解決のために KIHACONE と協力していきたいとの要望が出されている。そこでこれら3県でも議会での HMFS 返還要求決議の可決に向けた準備を開始する。ただしこれも実際に動くには慎重な判断が必要であり、まずは協調関係の構築に注力し、議会対策は急がない。

●結 果：

状況は上記(8)と同じであり、取り組みを断念しました。

(9) 大統領への面会申請

●結 果：

これは2017年度の課題としては、当初計画になかったものです。しかしあくまで住民を拒否し続ける KINAPA、州政府からの恫喝、政府人権委員会による調査が入ったとはいえ、それに先立ち行われた県政府による地域住民へのさらなる圧力（地域連合組織 KIHACONE の登録抹消、活動停止命令）と、政府には問題解決に向けた姿勢がまったく見られません。とくにまったく予期していなかった県政府による措置を受け、タンザニアの最高権者である大統領に直接住民の置かれている窮状を訴え、解決への決断を仰ぐ状況に至ったと判断しました。そこで3月末、大統領にこの問題での面会を求める直訴状を得提出しました。返事が出されるまで通常3ヶ月以上かかるため、現在その返事待ちとなっています。

2. 養蜂プロジェクト

●掲げた課題：

現在 TEACA が設置しているラングストス式改良養蜂箱が経年劣化により使用に耐えなくなっているため、その更新（3 箱）を行う。

●結 果：

養蜂箱の導入は行わず、TEACA と養蜂家グループを対象にルショトで養蜂の普及に取り組んでいる NGO “Mwamboa” から講師を招き、養蜂研修を実施しました（参加者 47 名）。また、キリマンジャロ 東南山麓のイマニュエルグループを同団体に派遣し、同様に養蜂研修を実施、養蜂機材の支援を行いました。

写真：養蜂研修の様様



3. 改良カマド普及

●掲げた課題：

- (1) 昨年度新規に普及を開始したキリマンジャロ山麓キボシヨ郡シンガ村での追加設置（5 基）、もしくは別に新たな村でのカマド職人の養成を行う。
- (2) キリマンジャロ山麓キルワ・ブンジョー郡マヌ村のマヌ小学校で、昨年度資金ショートのために建設が止まっていた学校給食用の大型改良カマドおよび調理棟の建設を継続支援する。

●結 果：

- (1) シンガ村で既設カマドの使用状況のモニタリングを行ったところ、強度不足で崩れているカマドがあったため、同村であらためて職人養成研修を実施し、この研修と合わせる形でカマドの補修 5 基、新設 3 基を行いました。
- (2) マヌ小学校への教職調理棟の建設および学校給食用大型改良カマドの設置を完了しました。

写真：マヌ小学校に完成した大型カマド



4. 診療所建設

●掲げた課題：

テマ村で建設中の新診療所用にセメント（25 袋）を支援する。

●結 果：

当初セメントを支援する予定でしたが、ブロックの優先度がより高くなったため、ブロック 400 個の支援を実施しました。

写真：テマ村で建設中の診療所



5. 裁縫教室

●掲げた課題：

TEACA の裁縫教室で現在使用している黒板が小さく、大型黒板への変更の要望が出されているため、その入れ替えを行う。

●結 果：

これまで現地から要望されており、調達が出来ずにいた編み機のパーツ（メリヤス針）が日本で僅かに残っていることが分かり、早速その支援に切り替えました。



写真：編み機に櫛の歯状に装着されているのがメリヤス針

6. 伝統水路補修

●掲げた課題：

水路のつづら折り部分で補修工事が止まっているキリマンジャロ山麓オールド・モシ区キディア村のキディア伝統水路について、つづら折り部分は導水管の埋設ではなく、セメントで固める方法に切り替える。そのためのセメントの支援を行う。

●結 果：

耐水セメント 20 袋の支援を実施しましたが、村側での工事実施が作業が捗っておらず、水路の補修完了には至ることができませんでした。

7. 図書・文具支援

●掲げた課題：

TEACA 裁縫教室で政府の公認校登録に向けたシラバス変更により、テキスト等の教材の刷新が必要となっており、その支援を行う。また、これと合わせて生徒への文具支給も行うこととする。

●結 果：

裁縫教室の政府公認校認可にともない、あらたに授業科目として追加となった製図用の道具およびテキストの支援を実施しました。

8. コーヒー農家支援

●掲げた課題：

接ぎ木用のカッターおよび接ぎ木用の挿し穂調達を支援する。

●結 果：

カッターの支援はせずに、テマ村の村人を対象として2回の接ぎ木研修を実施しました。その後の確認 で、接ぎ木の成功率はほぼ合格ラインの75%（平均値）となっています。



写真：コーヒー接ぎ木研修の様様

【国内事業】



「エデンの森」ステッカーを手にするモヲ村の村人たち

1. 「エデンの森」ステッカー配布

●掲げた課題：

クラウドファンディングによる資金で「エデンの森」ステッカー（16,000 枚）を配布します。

- (1) 「エデンの森」を守ってきた森の名付け親であり、シンボルマークの生みの親であるテマ村、キディア村、モヲ村、リャコンビラ村の村人全員にステッカーが行き渡るよう、16,000 枚のうち 11,000 枚を配布します。これにより地域全体で「エデンの森」への意識が共有化が出来るようにします。
- (2) 上記 4 村以外の村々にもステッカー 4,000 枚を配布、キリマンジャロ山の広範な地域で「エデンの森」をアピールしていけるようにし、1,000 枚を県議会議員等の発信力を持つ関係者に配布、また村側ではキリマンジャロ山で住民が守ってきた豊かな森が存在していることをさらに広く伝えるため、タンザニアで市民の足となっているダラダラ（乗り合いバス）に貼っていくことを検討します。
- (3) 地域で話し合い、どこに貼り出していくのが効果的かを決めることにしています。また、シンボルマークをデザインしたボードを森の入り口や村の各所に設置していくアイデアも出されており、シンボルマークと名前を持ったことが様々な可能性と効果を生み出しつつあります。

●結 果：

- (1) テマ村、キディア村、モヲ村、リャコンビラ村に対して計画 11,000 枚の配布を完了しました。
- (2) コキリエ村、ロレ村、マヌ村、ルワ村、マルワ村、カンジ村、マカミ村、キララチャ村、カナンゴ村、ムシリワ村、シンガ村、ンジャリ村に配布するとともに、ダラダラ、ボダボダと呼ばれるバイクタクシーに配布しました。県議会議員への配布は、KIHACONE の登録抹消の影響から、数人への配布にとどめました。
- (3) KIHACONE の登録抹消のため、地域が集まっての話し合いが難しくなり、実施を見送らざるを得ませんでした。

2. 国際協カイベントでの署名集め継続

●掲げた課題：

キリマンジャロ山で起きている国立公園拡大による問題の解決をタンザニア大統領に訴えるため、1万人を目指して協力を呼びかけている署名活動を2017年度も継続する。そのためにイベントへの積極参加の方針を今年度も維持する。

●結 果：

県政府による KIHACONE への活動停止命令のため、政治問題に直結する署名集めはリスクが大きく、継続を見送りました。

写真：一昨年のグローバルフェスタでの署名を呼び掛け



3. “ぼれぼれカフェ”の継続開催

●掲げた課題：

昨年度から開始した茶話会形式の「ぼれぼれカフェ」を2017年度も継続して開催する。「ぼれぼれカフェ」は、ラフにテーマを決めておきながらも、お茶を飲みながら自由におしゃべりが出来る場として開催しており、さらに工夫してタンザニア・ボレボレクラブの裾野を広げていけるようにする。

●結 果：

ぼれぼれカフェは、「子どもたちが絵で表現するのは里山の暮らしと野生動物」、「社会人から見た NGO、ボランティア活動」をテーマに2回開催しました。また、2017年度は久々に親睦会を兼ねた忘年会を開催しました。

4. ホームページの改善

●掲げた課題：

現在のホームページは見づらいとの指摘を受けており、もう少しシンプルな作りに改める。WEB構築に強い方に担って頂けるのが望ましく、秋以降にアルバイト、ボランティアの呼びかけを行う。

●結 果：

Web作成ボランティアの募集を行い、2018年に入ってから新ホームページの作成に取り組んでいただいています。

5. 企業／法人による活動協力

●結 果：

- (1) 新規法人会員として、広島県でハム・ソーセージの製造販売をされているグリュックスシュバイン様に加わって下さいました。
- (2) 兼松株式会社様が、キリマンジャロの森を救うコーヒーとして“エデン・キリマンジャロコーヒー”の輸入を開始しました。売り上げの一部がエデンの森での植林に役立てられます。





タンザニア・ポレポレクラブ

(事務所) 〒154-0016 東京都世田谷区弦巻 1-28-15 サライトハイム 301 号室

(Tel/Fax) 03-3439-4847、(郵便振込口座) 00150-7-77254

(E-mail) pole2club@hotmail.com、(HP) <http://polepoleclub.jp/>

(本 部) 〒107-0062 東京都港区南青山 6-1-32-103